

No.7 「人権が大黒柱の町づくり」推進事業 （人権・社会教育課）

令和元年度にめざした姿(目的)

「人権が大黒柱の町づくり」を核とした町づくりを進めていくために、人権教育、人権啓発活動を推進します。

令和元年度にめざした成果

差別解消三法を柱にした人権学習、人権啓発活動の充実と住民主体の人権学習の機会を拡充します。

令和元年度にめざした活動(主な取り組み)

- ・「南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画」の改訂の準備に取り組みます。
- ・人権学習、人権啓発活動を充実します。

令和元年度の成果

人権学習推進委員と連携することにより、地域での小集落単位の人権学習が広がりつつあります。

令和元年度の問題

地域での人権学習の機会を通じて「本人通知制度」の啓発をすすめていますが、申請方法等の課題もあり、登録へ繋がりにくい現状があります。

令和2年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

人権会議会員や人権学習推進委員などを中心に、人権学習の機会がより広がるよう連携をとりながら進めていきます。

(2) 解決すべき問題への方策

「本人通知制度」の周知と申請方法の見直しを継続します。

(3) 新たに取組む方策

あらゆる差別をなくす審議会を立ち上げ総合計画改定に取り組みます。